

令和8年

3月発行

第2号

伊達地方衛生処理組合だより

新たなごみ焼却施設の建設に向け、組合では昨年10月に「ごみ焼却施設建設基本計画検討委員会」を設置し、基本計画策定に向けた審議を行っています。その内容について皆さまにお知らせいたします。

基本計画策定に向けた中間答申が行われました。

委員会はこれまで3回（令和7年10月、12月、令和8年2月）開催され、施設規模や処理方式など計画の主要部分について審議を行ってきました。

その内容について、3月17日（火）に中間答申として、樋口委員長（福島大学教授）から須田管理者（伊達市長）に対し報告されました。



左：樋口委員長 右：須田管理者

中間答申の内容について

1.基本方針（新施設建設の5つの柱）

「環境保全」「安全・安定処理」「エネルギー活用」「経済性」「災害時の廃棄物処理」の5つの方針を策定しました。



環境保全

適切な環境保全対策を講じた施設



安全・安定

将来に向けて安全かつ安定的に処理できる施設



エネルギー活用

エネルギーの有効活用に優れた施設



経済性

敷地の諸条件に適合し、経済性に優れた施設



災害対応

災害時の廃棄物処理を想定した施設

2.施設の建設予定地と事業の内容



事業内容については、ごみ焼却施設の更新に加え、既存埋立物を溶融処理して処分場を再生させる事業を同時に実施することとしました。

建設地については、福島県伊達市保原町字西新田地内の「現清掃センター敷地内」を選定しました。

3.処理対象物及び施設規模

処理対象物は、現在の処理対象物に埋め立て処分場の再生のため「掘り起こしごみ」及び災害時の対応として「災害廃棄物」を加えることとしました。

施設規模については、令和5年度実績比5.3%の削減を見込む一方で、掘り起こしごみと災害廃棄物（10%加算）を算入し、130t/日（現行150t/日）としました。

○処理対象物

「可燃ごみ」「可燃残渣」「掘り起こしごみ」「汚泥・し渣」「災害廃棄物」

○施設規模（稼働予定年度の計画処理量を基に算出）

130t/日（65t/日×2炉）

※ 24時間連続運転

※ 災害廃棄物処理分（10%）を含む

4. 処理方式について

処理方式については、施設整備基本方針等も踏まえ、「掘り起こしごみの確実な処理」や「埋立容量の最大確保」など事業の目的を同時に満たすことができる「シャフト式ガス化溶融方式」を採用することが最も適切であるとしてしました。



5. 計画ごみ質※について

施設の安定燃焼および設備設計のため、過去10年間のごみ質のデータや、新たに混焼する予定の汚泥・掘り起こしごみのデータを踏まえ審議を行いました。

審議の結果、既設炉に比べ燃えにくくなる見込みとなったことから、基準発熱量を7,600 kJ/kg（現行8,100kJ/kg）とするなどの試算値を設定しました。

※計画ごみ質とは、計画目標年次におけるごみ質のことで、ごみ焼却施設の更新にあたり、焼却炉の検討、物質収支の検討、余熱利用の検討、排ガス処理条件の検討などに必要となる数値です。

【新たなごみ焼却施設の計画ごみ質】

ごみ質	低位発熱量
低質ごみ	5,060 kJ/kg
基準ごみ	7,600 kJ/kg
高質ごみ	10,140 kJ/kg

6. 環境保全計画（公害防止基準）について（継続審議中）

周辺環境への影響を最小限に抑えるため、各種法規制値や先進事例を踏まえ、排ガス、騒音、振動、排水に関する計画値を審議しました。

排ガス、騒音、振動については審議済みであります。排水（生活排水）の計画値について現在継続して審議を行っています。計画値については今後の委員会で審議、決定のうえ、最終答申にて答申される予定です。



7. 余熱利用計画について

ごみの焼却時に発生する余熱の利用については、国の交付金の交付要件である高効率なエネルギー回収（発電）を最優先とし、安定的な「発電（売電）」および「場内利用（給湯等）」を行うことを基本としました。

地域への余熱還元施設等については、場内利用する電力や余熱を確保した上で、還元施設への余熱がどの程度確保できるかがポイントとなることから、事業者アンケート結果をもとに、今後の事業者選定時において検討を行うこととしました。



8. 事業者アンケートについて

技術動向の把握や環境影響評価の予測精度の向上のため、民間事業者へのアンケートを実施することとしました。最新の知見を収集することにより、今後の施設整備計画策定において、より実効性の高い内容へと反映させていくことができるようにするものです。



「ごみ焼却施設建設基本計画検討委員会」の資料、議事録等について、組合ホームページで公開していますので、ぜひご覧ください。

組合では、今後も施設更新事業にかかる情報をお知らせしてまいります。



伊達衛生ウェブサイト
このお知らせに関する
詳細データやごみの分別
方法などはこちらから。

問合せ先

伊達地方衛生処理組合 総務課

〒960-0650

福島県伊達市保原町字西新田1番地1

電話 024-582-2051 FAX 024-582-4641

e-mail date-eisei.soumu1@jasmine.ocn.ne.jp

URL <https://www.date-eisei.jp>